

仕様書概要説明

調達物品名及び構成内訳

(内訳)

1. スポットチェックモニタリングシステム

- (1) スポットチェックモニタ 60 式
- (2) パルスオキシメータ 60 式
- (3) 体温計 60 式
- (4) バーコードリーダ 60 式
- (5) スポットチェックサーバ 1 式

以上、搬入、据付、配管、配線、調整を含む。

その他

入札仕様書	
(1)仕様に関する留意事項	
	①入札機器のうち薬事法に基づく製造承認が必要な医療用具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認または認証を得ている物品であること。
	②入札機器のうち上記①以外に関しては、入札時点で製品化されていること。
(性能、機能に関する要件)	
1	スポットチェックモニタ
1-1	スポットチェックモニタ本体は、以下の要件を満たすこと。
1-2	スポットチェックモニタの表示は、4.3インチカラーLCD以上であること。
1-3	スポットチェックモニタは、血圧、体温測定値とSpO2測定値と血糖測定値を表示できること。
1-4	血圧測定毎に昇圧値を自動的に決定し、適切な加圧で血圧測定ができること。
1-5	血圧測定は自動測定に加え、聴診測定が可能であること。
1-6	聴診測定時の測定データもメモリに残すことが可能で、かつ送信できること。
1-7	カフは小児～成人までサイズが選択でき、適応腕周12～50cmを確保すること。
1-8	感染症に考慮し、ディスプレイのカフが使用できること。
1-9	オプションのプリンタを有し、測定データの印刷ができること。
1-10	AC電源、もしくはバッテリーでの使用が可能なこと。
1-11	バッテリーを内蔵できること。
1-12	バッテリー残量がディスプレイに常時表示されていること。
1-13	新品時の満充電状態で動作時間目安として200分以上であること。
1-14	清拭可能な凹凸の少ない形状であり、アルコールでの清拭ができること。
1-15	無線、有線LAN通信機能を有していること。
1-16	無線LANの規格はIEEE802.11 a/b/g/nに対応していること。
1-17	無線LANの暗号化方式はWEP、WPA、WPA2、TKIP、AESに対応していること。
1-18	無線LANのアクセス制御(セキュリティ)はSSID、MACアドレスフィルタリング、SSID隠蔽、に少なくとも対応できること。
1-19	RFIDを搭載し、別売の体温計、パルスオキシメータでの測定結果を取り込む機能を有すること。
1-20	バーコードリーダを本体に直接接続し、バーコードによる利用者ID及び患者IDを取り込めること。その情報は、測定した結果と紐付け電子カルテシステムに送信し、患者カルテに検査結果を保存すること。
1-21	スポットチェックモニタに取り込まれた体温、SpO2を電子カルテシステムに送信する機能を有すること。
1-22	スポットチェックサーバとの接続状態(オンライン・オフライン)を表示できること。
1-23	本システムサーバ障害時でも機器本体に測定データを保持し、復旧時に自動通信連携が可能であること。
1-24	バイタル測定値が、予めサーバ上で決定した閾値を超えた場合にポップアップ画面でその内容を通知し、確認を促す機能を搭載していること。
1-25	ID認証後にバイタル測定した患者の、前回測定値と今回測定値を比較し、予め設定された変動幅を超えた場合、ポップアップ画面でその内容を通知し、確認を促す機能を搭載していること。
1-26	オプションにより呼吸数、意識レベルを入力できる機能を付加させることができること。
1-27	オプションによりEWS(Early Warning Score)を表示する機能を付加させることができること。
2	パルスオキシメータ
2-1	パルスオキシメータは、以下の要件を満たすこと。
2-2	パルスオキシメータは有機ELディスプレイにて視認性に優れていること。
2-3	パルスオキシメータは専用プローブを接続することにより小児(体重8kg以上)測定も可能なこと。
2-4	パルスオキシメータは、ICチップメモリを搭載しスポットチェックモニタのRFIDセンサ部にかざすことでデータを転送できること。
2-5	パルスオキシメータは連続使用時間24時間以上であること。
3	体温計
3-1	体温計本体(以下「体温計本体」という)は、以下の要件を満たすこと。
3-2	体温計は予測測定約20秒で測定でき、実測測定共に可能であること。
3-3	体温計はICチップメモリを搭載しスポットチェックモニタのRFIDセンサ部にかざすことでデータを渡すことができること。
3-4	体温計はアルコール清拭で消毒でき、防水構造であること。
3-5	体温計の予測検温測定可能回数は10,000回以上であること。
4	バーコードリーダ
4-1	バーコードリーダ(以下「バーコードリーダ」という)は、以下の要件を満たすこと。
4-2	読み取れるコードは、JAN/EAN/UPC、JAN/EAN/UPC with Addendum、Code39、Code39FullASCII、Code39 Trioptic、Codabar(NW-7) Code128、Code11、Code32、Code93、Interleaved2of5(ITF)、Industrial2of5、Standard2of5、Matrix2of5、GS1-128(UCC/EAN-128)、GS1 DataBar(RSS/RSS合成シンボル)Linear が可能なこと。
4-3	JAN/EANシンボルでは非接触で約203mmの広範囲での読み取り可能なこと。
4-4	読み取り確認機能として、LED、ブザー、バイブレータを有すること。
5	スポットチェックサーバ
5-1	スポットチェックサーバは以下の要件を満たすこと。
5-2	CPUはクロック数 1.7GHz 1P6C CPU と同等以上であること。
5-3	メモリー容量は、8GB以上であること。
5-4	物理ディスク容量は、1TB以上であり、RAID1と同等以上で構成されていること。
5-5	オペレーティングシステム(以下「OS」という)は、Red Hat Enterprise Linux Server であること。
5-6	停電時にサーバの動作を5分以上保証する無停電電源を有すること。
5-7	停電時はサーバを自動シャットダウンする機能を有すること。

5-8	病院情報システム側の何らかの障害で測定データを転送できない場合は、本サーバーに測定データ等を保持し、復旧時に自動で測定データを送信できる機能を有すること。
5-9	病院情報システムとの情報連携は、以下の機能を有すること。
5-10	各病棟に入院している患者の情報を病院情報システムから取得できる機能を有すること。
5-11	病院スタッフのスタッフマスタ情報を病院情報システムから取得できる機能を有すること。
6	保守
6-1	保守体制に関して以下の要件を満たしていること。
6-2	納入されたシステムの定期点検、オンコールサービスを行うための保守契約を別途締結すること。
6-3	障害発生時の対応を行うためにISDN、専用回線、VPN等によるリモートメンテナンスを実施できること。
6-4	導入後1年間は無償保守対応とし、2年目以降を有償保守契約によりサポートすること。
6-5	契約内容詳細は別途協議の上決定すること。
6-6	医療機器修理業の認可を受けていること。
6-7	障害発生対応窓口となるコールセンタを設置していること。
7	その他
7-1	設置工事に関しては以下の要件を満たすこと。
7-2	LAN工事を含む院内設備工事は別途契約とするが、打合せは当契約に含むこと。
7-3	設置に伴う付帯工事が必要な場合は、別途協議の上行うものとする。
7-4	本システムが正常、円滑、かつ高精度に動作するように、1年間は無償で、定期点検、調整、障害防止を行うこと。
7-5	円滑な運用体制が整うまで、運用及び操作習熟のための教育、訓練を行うこと。
7-6	操作マニュアルを提供すること。